岩手県における復興祈念公園の取組状況について

1 県復興計画の位置づけ

本県では、復興計画(平成 23 年 8 月策定)において、復興祈念公園が<u>津波防災</u> 文化の醸成と継承に加え、多重防災の一翼を担う重要な施設であり、復興まちづく りと一体となって整備すべきものと位置づけている。

2 取組経緯と今後の予定

(1) 市町村の意向把握(7月~)

被災 12 市町村中 8 市町村で復興祈念公園の構想あり(H23.11 現在)

-陸前高田市では高田松原地区を国営祈念公園として構想-

(2) 国営公園の候補地選定(10月)

今回の甚大な被害を象徴する土地であり、一定の敷地規模が確保できるとともに、 津波防災の歴史文化遺産である高田松原を擁する<u>陸前高田市の高田松原地区</u>を県 内候補地として選定。

(3) 国営公園の要望・提案(12月~ 別紙参照)

全国を代表する津波常襲地帯である本県沿岸部にあって、<u>津波防災の歴史文化遺産であり奇跡の一本松がある高田松原地区</u>での国営祈念公園の整備を要望。(12月5日、1月10日)

(4) 復興祈念公園の基本方針検討(1月~)

国の復興祈念公園あり方調査と並行して、本県における復興祈念公園整備の基本的考え方を検討(12/26 業務委託)、7月を目途に基本方針としてまとめる予定。

3 国営公園誘致の本県の考え方

(1) 国営による復興祈念公園の必要性について

被害が県境を越えて広域にわたり、我が国が近代国家として初めて経験した東日本大震災津波の記憶を未来に語り継ぎ、津波防災の文化を国内外に発信することは国の使命であり、国家的な記念事業として整備すべきものと考える。

(2) 復興まちづくりとの一体性について

被災地の都市公園には、津波エネルギーの減衰や避難場所等の多重防災機能が求められており、復興を力強く進めるために<u>国営公園も復興まちづくりと一体的に計</u>画し整備する必要がある。

(3) 役割分担の考え方について(県の役割)

高田松原地区の公園整備にあたって、<u>県では防潮堤の整備や松原の再生を担うと</u> ともに、必要に応じて県営公園の併設も検討する。

国営メモリアル公園の整備

現状と復興に向けた課題等

<現 状>

○津波常襲地帯としての岩手三陸

岩手県の三陸地域は、昔から幾度も津波に襲われ、明治三陸地震津波以降の約100年間の 全国における大津波犠牲者(約47千人)の6割(約27千人)が岩手県に集中

○歴史文化遺産としての高田松原

高田松原は、約350年前に形成された人工林で、幾多の津波被害を受けながらも世代を超 えた保全の取組により不毛の地を自然環境に恵まれた豊かな地に変えてきた長い歴史をもつ

○復興シンボルとしての奇跡の一本松

高田松原に自生していた約7万本の松の中から奇跡的に残った一本松は、「希望の松」や「ど根性松」として悲嘆に暮れる東北の被災地域全体に希望と勇気を与える復興のシンボルとしての存在

<復興に向けた課題等>

○津波防災文化の国内外への発信

津波犠牲者の鎮魂と追悼、今次の津波被害の記録と教訓を後世に伝承し、津波防災の文化 を国内外に情報発信していく場が必要

○歴史文化遺産の高田松原の再生

歴史を刻む松原と一体の潟湖を含めたゾーンを平成の高田松原として再生し、全国の歴史 文化遺産と言えるその価値を継承していくことが必要

○勇気と希望を与える復興のシンボルを実現

長い年月を要する復興の過程を可視化し被災者に勇気と希望を与える復興のシンボルとして、「奇跡の一本松の命の継承」と「高田松原の再生」が必要

【参考】高田松原再生に向けての市民レベルの取組み

- ・高田松原を守る会…奇跡の一本松の保護と高田松原再生の取組(4月~)
- ・陸前高田ロータリークラブ…メモリアル・マガジン「高田松原ものがたり」作成(6月)
- ・「桜ライン311」実行委員会設立…津波の到達点を桜の木でつなぎ後世に(11月)
- ・著名人の活動等…やなせたかし(CDと絵本製作等)、新井 満(散文詩集「希望の木」発行)、瀬戸内寂聴 (青空説法)等

要 望 内 容

国営メモリアル公園の整備

東日本大震災津波の記憶を未来に語り継ぎ、津波防災の文化を国内外に発信する拠点として、全国を代表する津波常襲地帯である岩手三陸の地にあって、津波防災の歴史文化遺産といえる高田松原と復興のシンボルである奇跡の一本松を擁する岩手県陸前高田市の高田松原地区に国営メモリアル公園を整備すること

